

# 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970100281		
法人名	社会福祉法人 晃宝会		
事業所名	グループホームあじさい園 ふるさと		
所在地	奈良市茗荷町805-1		
自己評価作成日	平成28年11月15日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2970100281-00&amp;PrefCd=29&amp;VersionCd=">http://www.kaijokensaku.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2970100281-00&amp;PrefCd=29&amp;VersionCd=</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3F
訪問調査日	平成28年11月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームあじさい園は、奈良市東部山間にあり、居間の窓からは田んぼや山が見え四季を感じる事が出来ます。自治会に加入し地域の行事や小中学校の行事には積極的に参加し地域の方々との交流を深めています。また、家族会があり、年2回の家族会での清掃、秋祭りの参加等家族との交流や信頼関係の構築に努めています。職員は、尊厳の気持ちと思いやり笑顔を忘れないように日々心がけています。入居者様がその人らしく生活出来るように支援しています。ご本人の意思を尊重し、その人らしく過ごせる環境づくりに気を配り外部との交流を持つよう配慮、職員教育に力を入れ一人ひとりが自ら向上するよう法人は工夫しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、奈良市の中心部から東に車で20分ほど入った山間部にある。事業所は平屋のバリアフリーな建物で、居間はとても広く、ゆったりとテーブルやソファが置かれている。また、天井が高く天窓もあってとても明るく開放感がある。居室内にはクローゼットと洗面台が設置され、生活しやすい。地域とのつながりが強く、地域の行事に参加したり、保育園や小学校、中学校との交流がなされている。理念や目標などを、毎日朝礼時に職員全員で復唱し、利用者個々の性格やこだわり、生活のリズムなどを大切に、利用者一人ひとりの生き方を尊重した介護に取り組んでいる事業所である。

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝グルー プホームの運営理念を職員で復唱し、事業所理念の周知徹底に努めている。年間の研修計画にも取り入れ、全体会議、職員会議においてもおりにふれ再確認を行い周知している。	法人の理念や事業所の理念、今年目標などを玄関の目に触れやすいところに掲示すると共に、毎日朝礼時に復唱して、職員全員で共有している。理念をふまえて、無理をせずゆったりと本人のペースで支援するよう心掛けている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の行事にも積極的に参加している。また、地域の幼稚園・小中学校・保育園との交流会も定期的におこなっている。地域の農家が催す市場に行き、地域の方と交流をとったり、入居者の嗜好に応じて食材等の買い物もしてもらっている。秋祭りは田原地区の伝統芸能保存会の皆様による祭踊りが行われ、恒例のお餅つき(干本つき)が行われる。	近くの農産物販売所に出かけ、地元の方と交流している。小学校や中学校の運動会や学芸会に利用者が招待されたり、保育園児が定期的に事業所を訪問するなど相互に交流している。また、地域のお祭りやお餅つきなどにも参加している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症研修、口腔ケア研修、介護保険研修、高齢者のうつ病、特養看取りケア研修、感染症研修等を行い、認知症の方への理解を深めてもらっている。地域の方の強い要望で認知症予防の研修も取り入れて行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	前回での外部評価の指摘を受け、ご家族に議事録の送付をするともに、会議への参加を呼びかけた。今年度の会議へは毎回3～4名のご家族の参加を得ており、昨年度よりも参加人数も20名ほど増えている。また、引き続き毎回研修を行い、地域の方やご家族の方と意見交換を行い、いただいた意見はサービスの向上に反映ができるように努めている。	運営推進会議を2ヶ月に1回、開催している。地域包括支援センター職員、自治会長、民生委員、家族代表など20名近くの方が参加している。運営推進会議に合わせて毎回テーマを決めて研修会を行っており、地域の高齢者介護の勉強の場ともなっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センターと情報交換を行う事で、地域の状態や情報を得ている。毎回推進会議には出席していただき、地域からの声をサービスに繋げることが出来るよう、運営推進会議の会議録を奈良市へ提出し、情報を伝達して。また、奈良市主催の研修会にも参加している。	市役所へは、介護保険更新時に手続きに行ったり、運営推進会議の議事録や事故報告書を持って行き、アドバイスをいただいたり情報交換をしている。また、生活保護の利用者の方を市の担当課と連携して支援している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の人権を尊重するとともに、自立支援をいっつ日常生活ケアの充実を図り、拘束のない介護を行っている。定期的に身体拘束についての研修を行い、職員の周知徹底を行っている。また、言葉かけにも注意しながら、否定しない介護を心掛けている。	契約書に身体拘束をしないケアに取り組むことを明文化し、研修会を行って具体的な対応の仕方を職員で共有している。まず、利用者との信頼関係を築き、利用者の尊厳を大切に、歩行が不安定な方も拘束せず、職員が寄り添って支援している。玄関も施錠されていない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人一人が不適切な言動がないかを振り返り、また、職員同士で声掛けを行いより良いケアを提供できるように努めている。職員が仕事での悩みを一人で抱えないように配慮し、メンタルケアに法人全体で取り組んでいる。又、管理者が気付いた事は根拠をもって職員に説明し納得して就業してもらう。推進会議や家族会においても当園の取り組みをお伝えし、情報公開している。ストレスチェックも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に沿った職員研修において法人で定めたガイドランの理解を深めた上で周知徹底を図っている。繰り返し行う事でさらに支援を行っている。法人内の事業所(特養)で行われている成年後見について職員間で情報を共有している。また、今年度はグループホームにおいて2件成年後見制度の内容について関わる事があり、包括支援センターの職員に相談もしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と介護保険法改正によるサービス料金改定時にはその都度、改定後の料金表と共に口頭にて説明を行い、家族から署名、捺印をいただいている。分からない事などは質問をいつでも受け付ける事を申し添えている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見承り箱を設けたり、外部評価の際ご家族の評価をいただき、匿名においても意見が集約できる体制を整えている。面会時や行事の時に職員から声掛けを行い、家族が要望や意見を言いやすい環境を作るよう心がけており、家族会や運営推進会議で意見を述べてもらっている。また、ケアプラン会議の時に家族の意向を尋ね、プランにも反映できるようにしている。本部事務所に来られたときにも事務所職員や管理者等からも声掛けを行い相談し易い関係の構築に勤め、Nネットのオンブズマンの方々のアドバイスを大切にしている。	面会に来られる家族の方が多く、職員が日々の様子を伝えるとともに、要望等を聴き、ケアプラン作成前にも家族から意見や要望を聴いている。運営推進会議が家族からの意見を述べてもらえる場となっている。また、オンブズマンの方からも利用者目線でのアドバイスを受けて運営に活かしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度は寮母会議を開き、職員の意見や気づきを聞く機会を設け、より良いサービスにつながるができるようにしている。月に2回の法人全体での全体会議では復命及び意見の発表の場も設け、他部署でも意見交換が行えるように配慮している。管理者は会議録や報告書にて内容の再確認を行い、現場の提案がケアに反映できるよう努めている。また、報告、連絡、相談を口頭で行い、顔の見える関係を大切にしている。	職員は、日々の活動の中で気付いたことは直接現場の主任に伝えている。重要なことは、月1回の職員会議の場で提案したり、法人の全体会議で話し合い、運営に反映できるようにしている。また、年1回職員は目標を立て、半年に1回自己評価をして、主任と話をする機会を設けている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個人面談を行ったり、各職員から意見が集約できる体制を整え、文章で掲示している。代表、管理者で対応できない場合においては顧問弁護士と顧問社会保険労務士などが対応する仕組みもっている。また、個別に意見の集約に努め、働きやすい環境整備に配慮している。全体会議等からも発信を行い法人全体の雰囲気作りにも努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの能力に応じより一層スキルアップを図れるように外部研修に参加している。寮母会議、全体会議において再度職場内研修として復命書発表し法人全体でも研修内容が共有できる環境作りにも努めている。また、資格取得等の際には補助制度も設けていて職員のスキルアップと意欲が向上するように法人で支えている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全体会議にて他部署との交流及び、情報交換が行える機会を設け、定期的に施設外、内部の研修も積極的におこなっている。他法人との情報交換も電話にて適宜行っている。グループホーム協会や県や市の老協主催の研修会に参加、他のグループの職員や管理者と意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時にご本人からの意見や要望の確認はもちろん、地域の方であれば、地域包括支援センターへも赴き、要望の確認も行うようにして、できるだけ多く情報収集ができるように努めている。また、本人に入居前に見学していただき、不安なく入居していただけるように努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時にご家族と本人との現在に至るまでの経緯や認知症の病態や健康状態、性格、人間関係、苦労話、また、人生観や好き嫌い、生活層などを傾聴しアセスメントを行い、今後の要望や必要なケアについての確認に努めている。サービス内容の納得が得られるように配慮し、初期の信頼関係の構築に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のサービス提供時にはご本人に寄り添い傾聴、待つことを大切に観察を行い、家族と意向の確認や状態報告をし、コミュニケーションを密に良好な関係作りができるよう努めている。身体的にも精神的にも状況の変化も起こりやすいことから、かかりつけ医や訪問看護師との連携も密に行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中でご本人に助けて頂けることは何かを考え、一緒に洗濯物を干したり、調理を行う過程でやり方を教わったり、生活する上での知恵を拝借して、尊敬の気持ちをもちつつ同じ空間で生活をする者としての信頼関係の構築に努めている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも御面会いただけるよう配慮している。また、ご家族が参加できる行事を設け、家族ならではの支援ができるように配慮している。毎月の定期連絡の際に直近の情報を担当職員より手紙にて報告し、可能な範囲でご家族からの支援をお願いしている。家族会や運営推進会議の出席を通して園の運営方針も説明しつつ信頼関係の構築にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時の面接時に家族や本人に生活歴やその方の考えや人間関係、好き嫌いの把握を聞き取り、その内容を職員が熟知、共有し少しでも今まで生活してきた延長線上で生活が送れるように、日常生活の把握に努めている。毎週息子さんが来園し本人に意思を確認し外泊をしている方や、自分の母親に面会に来た際に同じ村出身で入居されている方にも必ず挨拶して会えるように配慮している。	事業所で生活した後も、以前の生活習慣や人との関係性をできるだけ壊さないように心がけている。家族や友達が気兼ねなく訪問してもらえるようにすると共に、地域の人や文化と触れ合う機会を多くつづけている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性やなじみの関係を大切にしながら、テーブル席を考慮している。あえて食事の時には一人で座ってもらっている方もおられ、常にご本人や周りの利用者にとって一番よい関係性が支援できるようにしている。面会に来られた際に、母親が笑って仲良くしている方がいて大変喜んでおられた時もあった。一日の終わりにはにっこり笑っていただけるよう穏やかに生活を心がけている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	葬祭時などには状況に応じて職員がお通夜、葬儀に参列し家族様へのねぎらいの言葉、ご縁を頂いたことへのお礼、今後も継続してご縁を頂く事を直接お願いする等丁寧に対応している。契約が終了した家族が来園した際には相談に応じ、ご紹介をいただけるような信頼関係の継続に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や趣味、特技、好みなどをご本人や家族から聞き取り、意向の把握に役立っている。慣れ親しんだ家具や物品などを居室に置き、その人らしい生活が送れるようにしている。職員間でご本人のことをしっかりと話し合いその方の思い、その方の今までの生活に近づく努力を常にしている。お位牌を持ってこられたり、裁縫をしていた方に裁縫が出来る環境を整えて、他の利用者様の繕い物などもお願いしている。美容師の経験のある入居者に家族の了承を得て散髪をしていただいている。	バックグラウンドシートを使って、利用者の生活歴や、趣味や嗜好、生活習慣などを聴き、思いや意向の把握に努めている。できるだけ利用者が自分の好きなことや得意なことを活かしてもらえるように支援している。また、利用者の思いを大切に、自分のペースで生活してもらえるように配慮している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族に希望を伺ったり、日頃の会話の中から暮らし方、好き嫌い、考え方、人間関係やなじみの把握に努めている。地域の事やご家族ご親戚の事など伺いご本人を知る努力を職員一丸となって行っている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カーデックスや寮母理絡帳、受診連絡帳、口頭の申し送りなどで、経過や現状把握に努めている。また、ケアマネジャーと担当職員が定期的にアセスメントとモニタリングを行い、問題点や課題を抽出してサービス計画書を作成している。常に新しいサービス計画書をカーデックスにも挟み、すべての職員が共有し周知徹底できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見を大切に、ケアマネジャー、担当職員等がご本人の日々の生活の中のケアの在り方や心の支援について誰もが意見の出しやすい雰囲気をつくりしっかり話し合い、ケアへの反映に努めている。本人の状態に応じて訪問看護師や主治医とも連携をとりプランに盛り込み、職員全員で統一したケアが提供できるようにしている。	担当職員とケアマネジャーが事前に本人や家族から意見や要望等を聴き、主治医や看護師の意見も参考に、話し合っって介護計画が作られている。モニタリング結果をまとめ、新たな課題をもとに、半年に1回介護計画を更新している。	職員は、日々利用者の好きなことや得意なことを活かせるよう支援しているが、このようなプラス面からアプローチをすべての方に介護計画の中に盛り込むことができればさらによいと思われる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カーデックスや寮母連絡帳に記入し、情報を職員全員で共有しながら個別に統一したケアができるよう実践に生かしている。同じように訪問看護師とも連絡帳を通じて情報の共有を行い、ケアに生かせるよう努めている。歯科衛生士との連携も大切にしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体の状態に応じて併設の特養への移行、老健への入所、在宅支援の復帰に努めている。家族の希望に沿い、他事業所の活用をしたり、身元引受人であるご家族の認知症の発症により、包括や他事業所と連携を行い本人と家族を支援したりと柔軟な支援に取り組んでいる。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な推進会議を通じ入居者が地域の運動会や行事に参加しやすい環境を地域の方に提供してもらっている。また、防災訓練においては地域の方の協力を得たり、近隣の事業所との関係強化、ボランティアの方への協力を依頼している。実際に協定を結び訓練の報告等を行っている。地域生活支援センターとの関係も大切にしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月一回定期往診をしており、必要に応じて指示を仰ぎ24時間対応をいただいている。専門医への紹介状なども書いていただいている。また、医師から家族へ病状説明をしてもらい、職員、訪問看護師とも情報を共有している。歯科衛生士が週1～2回訪問し口腔ケアを行い、必要に応じて歯科医師の受診もサポートしている。	月1回、内科のかかりつけ医の往診があり、緊急時にも24時間対応していただいている。毎週、歯科衛生士が訪問し、口腔ケアを行っている。その他の病院への受診は家族が行うか、家族が行けないときは職員が付き添い、介護タクシーを利用して行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーション看護師と連携し日々の様子を伝え助言、指示を仰いでいる。また、訪問看護師も交えてケアプラン会議を行うこともある。申し送りや情報については、ノートを用意し記載することで、お互い情報を確認、共有している。他職種合同研修会、月二回の全体会議において情報交換をおこなったり、アドバイスを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には介護サマリーなどで入居者の情報提供を行っている。また、必ず職員が付添い、直接医師や看護師に経緯等を伝えている。入院中は職員も頻回に面会に行き、馴染みの顔を見せる事で安心してもらい、看護師や家族から状態を聞き、退院時の支援がスムーズに行えるよう努力している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの事例があり、終末期になれば訪問看護ステーション看護師も同席して、家族も含め、主治医に看取りに付いての説明をしていただこうと、家族に看取りの同意書をいただいている。こまめに会議を開き、家族と共にケアについての協議をし、職員間でケアの統一に努め、また、家族の気持ちに寄り添ったケアをすることを心がけている。歯科衛生士の協力も仰ぎ、他職種連携で取り組んでいる。	利用開始時に、看取りについて事業所のできることを説明し、意向を伺っている。重度化した場合は、かかりつけ医の説明の後、家族の希望を聴いて、看取り同意書をいただいている。訪問看護も利用しながら、利用者や家族に寄り添った介護がなされており、家族が付添う宿泊にも配慮している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に応急手当、急変時、事故発生時の研修、訓練を行い、対応できるようにしている。また、緊急連絡網を作成し、緊急時に迅速に対応できるよう備えている。職員一人ひとりが責任のある行動をとれるよう体勢を整え、研修にも積極的に参加し、最新の情報を得ることも意識している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を実施し、夜間想定訓練も行っている。定期的に火災報知器等の扱いについても研修を行っている。災害時マニュアル、緊急連絡網なども作成し、地域の方の常備食や水も備えており、推進会議でも何が必要か伺っている。地域の消防団や他事業所との協定書を結び等協力体制もある。また、地域の二次的な避難所として登録されている。スプリンクラーの設置もある。地域の防災訓練にも参加している。	玄関横と廊下の先に非常出口がある。スプリンクラーや消火器、防災カーテンの設置が行われている。避難訓練は、年2回昼夜の想定を変え、利用者参加で実施されている。水や食料の備蓄も5日分ある。また、地域との防災対策の協力関係も築かれている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念通り尊厳の気持ちを大切にし入居者一人ひとりに合わせた優しい声掛けを行い、プライバシーの保護に細心の注意を払っている。入浴介助には同性介護を心がけている。また、親しい中にも礼儀ありと親しみをこめて接するが丁寧な言葉づかいを心がけている。H28年度の目標はあ(あせらせない)い(いじめない)う(うんとやさしく)え(えがおで)お(おこらせない)介護である。	事業所の年間目標を職員は共有し、利用者個々の性格やこだわり、生活のリズムなどを理解し、ゆったりと笑顔で接するよう取り組んでいる。入浴や排泄の介助時には、職員と利用者との関係性や利用者の思いを考慮して対応している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選挙に投票に行きたい、買い物に行きたい、お寿司を食べたいなど入居者の声をもとに、選挙に行く日や買い物の計画を練り、できるだけ希望に添えるよう努力している。食事の選択メニューではそれぞれに選んでいた、自己決定ができるよう支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間も統一するのではなく、できるだけ個々の生活ペースで生活が送れるように配慮している。胃腸の方にはご本人が大好きな桃を食べていただいたり、どんぶりでご飯を食べたい方にはどんぶり茶碗を毎回使用してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容の日が近くなるとご本人やご家族に髪型の希望を聞いている。外出時や行事の際におしゃれを楽しんでいただいている。「素敵ですね。いい色ですね。お似合いですね。」と積極的に声掛けを行い雰囲気づくりを大切にしている。特養や宝の行事に出席するときも、お出かけの装いでやっている。			
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事の盛り付けや後片づけなど出来る事を職員と一緒にやっている。月に一度の昼食会にて、メニューの考案から、調理、味付けなどを一緒に行うこともしており、時にはウナギや松花堂弁当、釜飯などの出前をとったりすることもある。あえて、減多に食べる事のない、インスタントラーメンや肉まんを組み合わせ、大好評だったこともある。	食事は、基本的に同じ敷地内にある特別養護老人ホームの厨房でつくられている。配膳や片付けも利用者ができる範囲で行っている。月1回の昼食会では、利用者の希望に沿ってウナギや散らし寿司、釜飯の出前などを提供し、インスタントラーメンが意外と好評であった。テーブルの高さが、小柄な利用者にとっては少し高いように思われる。	利用者が一人でより安全に食事を楽しむことができるように、利用者にあったテーブルの高さになれば、さらに良いと思われる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量を毎回記録し、ケアプランにも反映するように心がけている。胃腸の方の栄養状態については、訪問看護師やかかりつけ医、法人内の栄養士、家族とも情報を共有しながら連携をとって統一したケアにあたっている。			
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前に口腔体操、嚥下体操(口腔機能訓練)、口腔ケアを行い、夜間は義歯消毒の為義歯を預かっている。週に1~2回歯科衛生士が口腔ケアと口腔チェックをしている。また、嘱託歯科医師による定期検診、治療、応急処置なども行っている。			
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	さりげなく声掛けにて誘導を行い、一人一人のプライバシーに配慮を行うように心掛けている。放尿のある方はマメにトイレに座っていただき、出来るだけ個人の排泄パターンを把握し、ご本人が戸惑う事のないよう尊厳を守り、統一したケアに努めている。	排泄は、トイレで座ってすることを大切にしている。なるべく紙おむつや紙パンツを使わず、布パンツで過ごしていただけるよう支援している。排泄支援の必要な方には、排泄パターンを把握し適切なタイミングの声かけを心掛けている。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には水分摂取量を増やしたり、散歩や運動する機会を増やしている。ヨーグルトやバナナを食べていただき、また、トイレ誘導時に腹部マッサージやホットタオルで腹部を温めている。記録をとり、便の形状にも注意している。また、訪問看護師に報告を行い、情報を共有しながら協力を得て便秘の予防と対応にあたっている。			
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を行っており、入居者の希望や便失禁などで必要と思われる時は随時シャワー浴や陰部洗浄を行っている。胃腸の方に関しては、特養の機械浴にて安全に入浴していただけるようにしている。拒否のある方に対してもタイミングやお気持ちを考え、時間をおいたり、曜日をかえたりして機嫌よく入浴していただくよう心掛けている。	基本的に週2回、午前の時間帯にコミュニケーションを楽しみながらゆっくり入ってもらえるよう支援している。入浴剤を何種類か用意しておき、利用者を選んでもらって楽しんでいる。入浴を拒まれる利用者の方には、声かけの方法やタイミングを変えて気持ちよく入ってもらえるよう工夫している。	利用者の希望に沿って入浴の時間帯や回数に、より柔軟な支援ができる体制づくりが望まれる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり自分のペースで就寝している。日中散歩や体操をして頂き、生活にリズムが作れるように支援している。なかなか眠れない方は寮母室で職員と話したり温かい飲み物を提供して、リラックスしていただいている。昼食後昼寝をしたい方には居室で休んでもらっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師により処方された薬の内容を連絡帳を使い職員間で周知徹底している。同時に訪問看護ステーションの看護師にも報告して情報を共有している。薬の変更などがあった時は、様子観察、記録を行い、次の受診時に報告している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、過去の趣味、嗜好を職員が把握し、本人の出来る事好きな事を職員とともに楽しんでいただけるように取り組んでいる。役割作りにも取り組み、生活に活気ができるよう支援している。あまり興味のない事嫌いな事などマイナスの感情にも配慮しその人らしさに近づく努力をしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は出来るだけ園庭に出たり、隣接の特養へ散歩に行ったり、近くの市場へ買い物へと出かけている。園の車のガソリンの補給に横に乗って地域へと出かけたり、近くの市場の喫茶スペースへおやつに出かけたりして、家の中だけでなく、気分転換が行えるようにしている。また、個別の外出支援を行う事もあるし、年に何回か全員で遠足に出かけることもある。	天気のよい日は、近くの農産物販売所に出かけたり、その横にある喫茶スペースに立ち寄りたりしている。同じ敷地内の法人本部に職員が用事で行くときは、利用者と一緒に出かけている。玄関前にある花壇には、花や野菜が植えられており、手入れや収穫が利用者の楽しみになっている。また、マイクロバスを利用して全員で花見に出かけることもある。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持っていないと不安になる方は家族の了承を得て、少額ではあるが、所持していただいている。買い物でそのお金を使うこともある。買い物に出かけた際は本人にお金を払って頂けるように支援し、生活習慣継続の支援に努めている。できるだけ日常の生活観を出すよう心がけている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ、電話をしたり、手紙を書いたりできる支援を行っている。難聴で電話の聞き取りが困難な方は職員が間に入り伝えることで安心してもらえるよう支援している。ご家族には前もってご本人の希望でお電話することがあることを承諾いただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースの大きな窓から見晴らしのよい四季折々の景色を楽しんでいただき、各窓のブラインドにて光の調節を行いながら、室内の明るさや温度にも注意を払っている。また、玄関先から見える園庭の花壇や畑に春は花や野菜を夏はひまわりを、秋には球根やサツマイモを、植えたりして、季節感が出る工夫をしている。	居間はとても広く、ゆったりとテーブルやソファが置かれている。また、天井が高く天窓もあってとても明るく開放感がある。東側には大きなガラス戸があって、そこから四季の変化を楽しむことができる。壁には利用者の作品やイベントの写真が貼られており、温かみのある空間になっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビのお好きな方、ソファがーお気に入りの方、庭を眺めるのが好きな方もおられる。日によって違う気分にも配慮しており、就寝前に気の合う入居者同士で談笑して過ごしていただくことができる時間を設け、リラックスして入眠できる環境作りとケアを心がけている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の笑顔の写真やご家族、お孫さんとの写真を飾ったり、ご本人が落ち着いて生活が送れるように、各居室には馴染みの家具や、物を置いている。また、入院時などは居室に飾ってある飾りやいつも目にしていたものを病室へ持参して、退院しても混乱せず過ごせる工夫を行うようにしている。	居室は居間から続く廊下を挟んで左右にあり、居室内にはクローゼットと洗面台が設置されている。使い慣れたタンスやテーブル、テレビなどが持ち込まれ居心地よい工夫がなされている。居室に健康器具を持ってこられている方もいる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、バリアフリーで自分の居室とトイレがわかるよう目印をつけている。トイレもわかりやすいように表示をつけている。立ち上がりが不安定な方には、家族や福祉用具の専門の方と相談して、その方に合った柵を使用するなど、環境を整えて安全に生活していただけるようにしている。椅子に座った時の足置きなどにも配慮している。		